

1. 事業目的

●新型コロナウイルス感染症によって特に大きな影響を受けている宿泊事業者に対し、新型コロナウイルスの感染拡大防止と経済活動を両立するために必要な備品の購入費用、設備の整備・改修費用を支援することで、誰もが安心して札幌を観光できる環境を整備する。

2. 補助概要

(1) 補助対象者

・補助金申請時点で札幌市内で旅館業の許可を受け「旅館・ホテル」又は「簡易宿所」を営む者

(2) 補助対象施設

・上記(1)の対象者が運営する、「旅館・ホテル」又は「簡易宿所」

※民泊対象外

※施設ごとに申請可

(3) 補助対象事業・補助率、限度額

補助事業	事業細目	補助率	補助上限
備品購入	感染拡大防止のもの	補助対象経費(税別)の10/10	400千円
	ワーケーション推進のもの		
設備整備・改修	感染拡大防止のもの	補助対象経費(税別)の1/2	5,000千円
	ワーケーション推進のもの		

(4) 申請期間

- ・備品購入 : 令和3年3月15日～令和3年7月31日
- ・設備整備・改修 : 令和3年3月15日～令和3年7月31日

(5) 申請フロー

別図のとおり

(6) 交付条件

- ・備品購入 : 令和3年7月31日までに事業完了すること
- ・設備整備・改修 : 令和3年12月31日までに事業完了すること

備品購入 補助対象例

- 感染拡大防止のもの
サーマルカメラ・非接触体温計・自動噴霧器等



(サーマルカメラ)



(自動噴霧器)



(非接触体温計)

- ワーケーション推進のもの
事務用デスク、照明器具等

設備整備・改修 補助対象例

- 感染拡大防止のもの
非接触チェックイン機、キーレスシステム・
モバイルプリチェックインシステム整備等



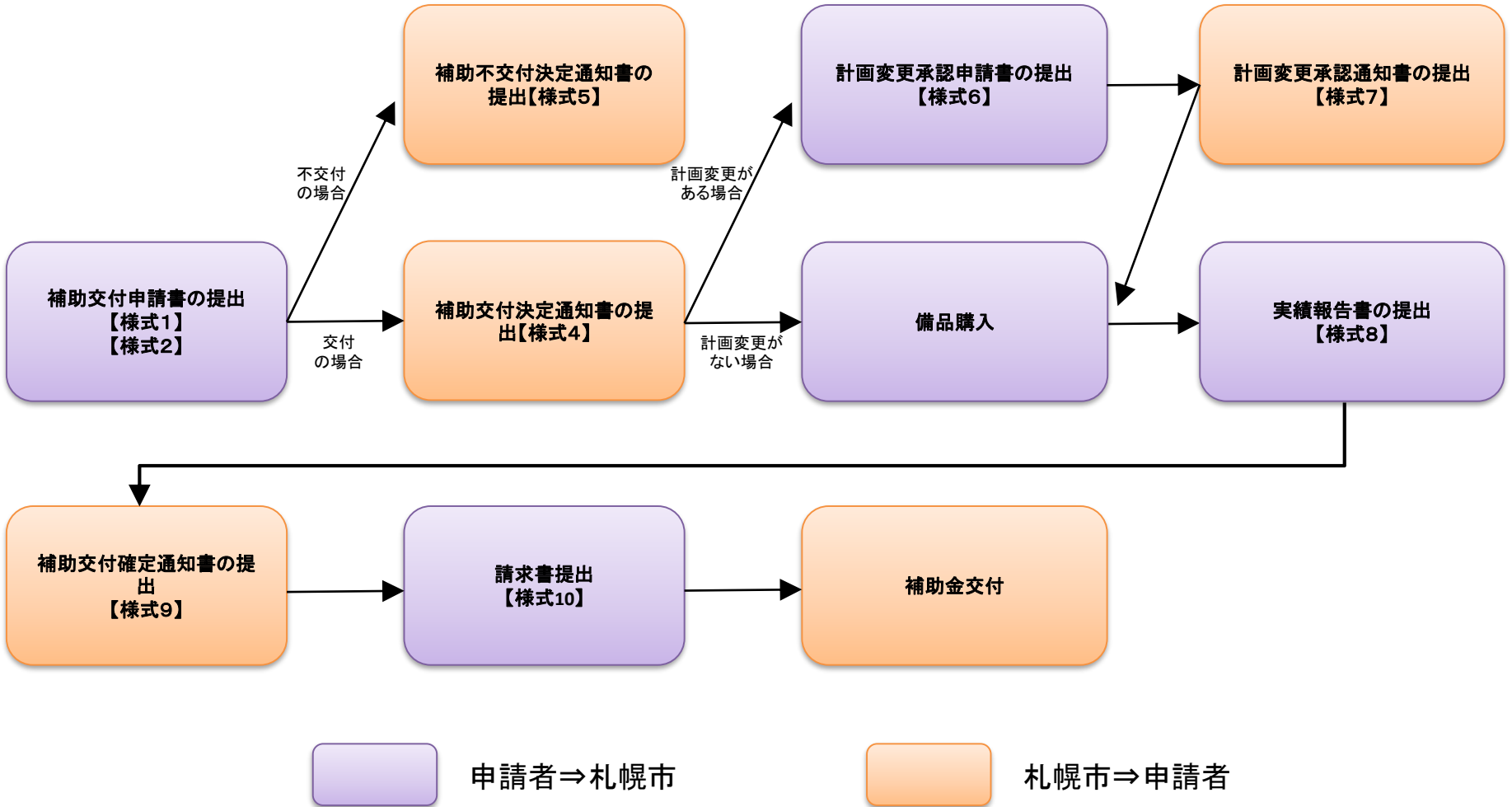
(キーレスシステム)



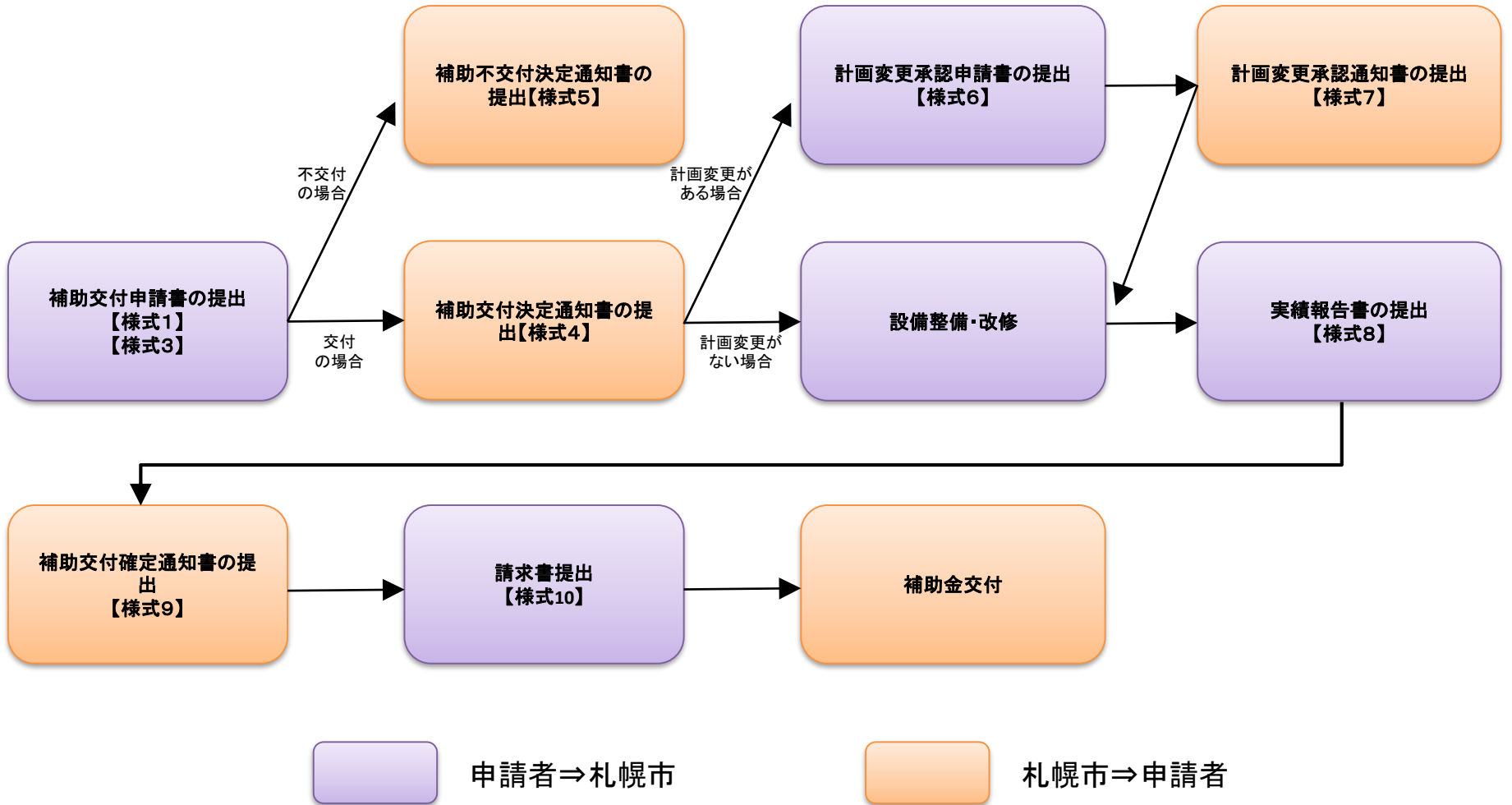
(非接触チェックイン機)

- ワーケーション推進のもの
無料Wi-Fi整備・拡充、スピーカー等の音響
設備整備等

備品購入申請 補助金交付フロー



設備整備・改修申請 補助金交付フロー



備品購入、設備整備・改修 同時申請 補助金交付フロー

